

令和2年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和2年4月1日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和2年 第1回臨時会
苫小牧港管理組合議会

令和2年4月1日（水曜日） 午後1時30分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号から報告第2号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例）

日程第4 議案第1号から議案第2号について

議案第1号 苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について

議案第2号 工事請負契約の締結について

○出席議員（9人）

1番	赤根 広介 君	6番	神戸 典臣 君
2番	池田 謙次 君	7番	木村 司 君
3番	岩田 薫 君	9番	牧田 俊之 君
4番	太田 憲之 君	10番	遠藤 連 君
5番	沖田 清志 君		

○説明員出席者

管 理 者	岩倉 博文 君
副 管 理 者	福原 功 君
総 務 部 長	小名 智明 君
施 設 部 長	道脇 正則 君
港 湾 政 策 室 長	三田 弘志 君
政 策 推 進 課 長	山崎 直人 君
総 務 課 長	阿部 保 君
計 画 課 長	京野 勇一 君
施 設 課 長	宇佐見 広 君
業 務 経 営 課 長	白川 友秀 君

会計管理者兼出納室長	細谷則之君
総務課長補佐	佐藤敦史君

監査委員	小山征三君
監査委員事務局長	桜田齋君
監査委員事務局主幹	鍛冶貴宏君
監査委員事務局副主幹	長崎洋子君

○事務局職員出席者

事務局局長	阿部保君
庶務係長	佐藤敦史君
議事係長	内山隼典君
書記	豊田卓也君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました、令和2年第1回臨時会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、牧田俊之君及び赤根広介君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例等の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和2年3月13日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

今回の改正は、令和2年4月1日の法改正に合わせ、会計年度任用職員の勤務条件について必要な事項を定めるものでございます。

会計年度任用職員制度につきましては、既に関係条例の改正を行っておりますが、このたびの

改正は、本管理組合の制度設計等により、追加で改正の必要が生じたものでございます。

主な改正内容といたしましては、会計年度任用職員に対する費用弁償及び期末手当について、その勤務の特殊性に応じた設定を可能とすること、会計年度任用職員の介護休暇及び介護時間の設定、期末手当を支給する職員の範囲について、任期が6ヵ月以上の職員とすること等について定めるものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和2年4月1日でございます。

以上、報告第1号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3、報告第2号「苫小牧港管理組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第2号「苫小牧港管理組合職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

議案等の15ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和2年3月24日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

このたびの改正は、人事異動による「赴任旅費」に、実態との乖離が生じていることから、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和2年4月1日でございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○議案第1号 苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、議案第1号「苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について」を議題といたします。

説明を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 議案第1号「苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について」御説明を申し上げます。

当管理組合の専任副管理者、佐々木秀郎氏が、令和2年3月31日をもって任期満了となったことから、その後任者として、再び佐々木秀郎氏を選任したいと考えておりますので、苫小牧港管理組合同規約第12条第2項の規定により、議会の御同意を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号について、お諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

○議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 議案第2号「工事請負契約の締結」につきまして、御説明申し上げます。

議案等の33ページを御覧ください。

このたびの請負契約は、3月17日に仮契約を締結いたしました「中央ふ頭荷役機械製作設置工事」につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び苫小牧港管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

工事内容といたしましては、東港区中央ふ頭に、4基目のガントリークレーンを新設するものでございます。

契約の主な内容についてですが、契約金額が9億8,670万円、契約の相手方が、神奈川県横浜市のJFEエンジニアリング株式会社、工期が令和2年4月から令和3年12月でございます。

なお、工事期間が2年にわたることから、令和2年第1回定例会において、債務負担行為の設定について、御承認をいただいているものでございます。

以上、議案第2号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号について、お諮りをいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は、全て議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会に付議されました案件は、報告2件、議案2件ですが、皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱

心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをおもちまして、令和2年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

午後1時41分 閉会